

SCIS2019 における会議開催費用に関わる支払規程

情報セキュリティ(ISEC)研究専門委員会、SCIS2019 実行委員会

平成 31 年 1 月 11 日制定

SCIS2019 における会議開催費用に関わる支払いは、下記の規程に従う。

- (1) SCIS2019 開催に関わる費用（会場費、設営費、機材費、製作費、謝金、サーバ運営費など）は原則として会議参加費及び助成金から支払うこととする。

付則

本規程の改訂は、情報セキュリティ(ISEC)研究専門委員会と SCIS2019 実行委員会の承認を得るものとする。

本規程は、SCIS2019 の Web で公開する。